



2022年4月1日出発分より、

航空機利用ツアーの取扱方法が変わります。

1. 航空券の手配は、ご予約後、ご旅行代金全額または申込金をご入金いただいてからの手配となります。
2. 取消料発生日が、他の交通機関をご利用いただく場合と異なります。

航空機利用ツアーは、航空会社が新しく導入する個人包括運賃（価格変動型）を利用します。この新しい運賃は予約する時点の航空機の空席状況によって航空運賃が変動します。予約時の運賃を確定させるため、手配と同時にお一人様1区間につき500円の取消料対象となります。手配後、ご出発前21日目にあたる日までの期間の取消料は、航空会社より2段階で定められているため、下記のように取消料を申し受けます。何卒、ご理解いただけますようお願いいたします。

B. 航空運賃変動型プランの取消料(JJPを除く)

航空機を利用するコースでは、利用航空会社の個人包括旅行運賃(価格変動型)を利用します。旅行契約成立後、直ちに取消料がかかりますのでご注意ください。

	旅行契約の解除期日	取消料(おひとり様)
イ	旅行契約の締結時から旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日まで	下表により航空機利用区間毎算出した航空券取消料等の合計額
ロ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日から8日目にあたる日まで	旅行代金の20%又は下表により航空機利用区間毎算出した航空券取消料等の合計額のいずれか高い金額
ハ	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から2日目にあたる日まで	旅行代金の30%又は下表により航空機利用区間毎算出した航空券取消料等の合計額のいずれか高い金額
ニ	旅行開始日の前日	旅行代金の40%又は下表により航空機利用区間毎算出した航空券取消料等の合計額のいずれか高い金額
ホ	旅行開始日当日(へを除く)	旅行代金の50%又は下表により航空機利用区間毎算出した航空券取消料等の合計額のいずれか高い金額
ヘ	旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

航空券取消料等

(下記航空会社 個人包括旅行運賃利用の場合の1区間に対する取消料)

	旅行契約の解除期日	取消料等(おひとり様)
イ	旅行契約の締結時から利用航空便搭乗日の前日から起算してさかのぼって55日目にあたる日まで	500円
ロ	利用航空便搭乗日の前日から起算してさかのぼって54日目にあたる日から21日目にあたる日まで	2,000円
ハ	利用航空便搭乗日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日から8日目にあたる日まで	3,000円
ニ	利用航空便搭乗日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日から前日まで	6,000円
ホ	利用航空便搭乗当日(航空便出発前)	9,000円

利用航空便の航空会社：

ANA(全日本空輸)・ADO(エア・ドゥ)・SFJ(スターフライヤー)・SNA(ソラシドエア)・JAL(日本航空)・JAC(日本エアコミューター)・RAC(琉球エアコミューター)・FDA(フジドリームエアラインズ)・JJP(ジェットスター・ジャパン)・SKY(スカイマーク)

1区間とは航空機の搭乗回数となります。

(例) 羽田空港→那覇空港→石垣空港の場合は、500円×2区間

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。